



**福島原発事故 頼れぬ凍土壁、遠い廃炉** (11/26) 朝日

安倍首相がオリンピック招致のIOC総会で、「汚染水はコントロール下にある」と見得を切り、膨大な国費が投入された凍土壁。2014年から4年間かけて建設され、この夏から全面凍結が始められたが、成果は上がらない。10月の台風で地下水位が上昇すると、凍土壁は役立たず、流入量は300トンを超えてしまった。止めるべき時に止められなくては役に立たない。

本格的な廃炉作業のためには地下水の流入を抑え、建屋地下にある高濃度汚染水を処理しなければならない。ここでも格好だけの安倍首相の政策は破綻している。

**神鋼部材の確認で、大飯・玄海再稼働に遅れ** (12/1) 毎日

神戸製鋼の出荷検査不正の製品は原子炉容器をはじめとして多くの原発で使用されている。関電は30日に、大飯原発3・4号機の安全確認のために再稼働計画を2ヶ月遅らせると表明した。また九電は玄海原発3・4号機の再稼働を遅らせることを発表した。

運転中の原発こそ安全確認が必要であるのに、稼働中の九電・川内原発、関電・高浜原発、四電・伊方原発の検査のための運転停止は行おうとしていない。直ちに運転を停止して再検査をすべきである。

**東通原発の共同事業体の構想** (12/1) 毎日

東電は、30日の会見で、建設中断中の東通原発(青森)の建設再開をするために、他の電力会社と共同事業体を設立する方向で協議するとした。現在のところ他の電力会社は共同事業体について乗り気ではない。東北地方は風力発電、太陽光発電、地熱発電など再生エネも進んでおり、原発の建設の必要性はまったくない。

**沖縄県「港使用許可取り消し」も検討** (12/1) 東京

辺野古新基地建設工事で、工事用石材の海上輸送に、沖縄地方防衛局が使用している国頭村の奥港について、地元住民から自然環境への負荷を理由に即時使用中止を要求する決議がされている。翁長沖縄県知事は30日に、「使用の許可取り消しを含む重大な決意でのぞむ」と述べた。そして「政府は地域の生活環境に重大な悪影響を与える使用はやめるべきだ」と述べた。



日時: 2017年12月9日(土) 13:30開会 (13:15)  
場所: PLP 会館5階大会議室 (南京大虐殺60大阪実行委)

南京虐殺から80年、「母の苦の歴史を背負って」とのテーマで開催されます。李秀英さんの証言を受け継ぐ娘陸玲さんの証言を中心に、「世代をつなぐ」ために私たちは何をしなければならないかを考えていきたいと思ひます。孟国祥さんの南京軍事法廷の講演も。

**12/10 愛国兵士作りのための 道徳教科書を許すな! 全国集会**



来年の中学道徳教科書は検定中で、育鵬社もあると考えられます。育鵬社教科書は、「戦争をする国」の愛国兵士づくりの教科書であり、日本会議が介入してくると予想されます。

中学道徳教科書の採択が行われる来年に向けての方針を確立しなければなりません。道徳科の授業が始まり、子供への評価も課せられる小学教員への働きかけも必要です。

日時: 2017年12月10日(日) 13:30開会 (13:00)  
場所: エルおおさか南館1023号室 (谷町線「天満橋」)

**11/30 「ピースおおさか」対府裁判も勝利!**

11月30日に大阪高裁で再び原告側勝訴が言い渡された。裁判所は「展示内容は先の大戦の歴史認識にも深く関わり、公益性の高い事項をその内容としている。」として、「公開して議論の対象とすることが望ましかった」と指摘した。今回の「リニューアル」の本質を批判した画期的な判決であった。原告はこの勝訴を生かして、展示の改善に向けて闘いを続けると述べた。



**原告・李鉄垂さんの 本人尋問を実現!**

**中国人強制連行大阪・花岡国賠訴訟**

11月28日、花岡国賠訴訟は実質審議を実現した。最高裁の「4/27 西松判決」で全国の国賠訴訟は実質審議のないままに、請求が棄却されてきた。



李鉄垂さん

今回は弁護団のねばり強い闘いと傍聴席を埋め尽くし支援者の力で実質審議が実現された。李鉄垂さんの毅然たる証言と、事実の重みは法廷に感銘を与え、自然と拍手が生まれ、裁判長も阻止できなかった。



**16時間働き 寒くて飢えた 仲間は殺された** 毎日 11/29

李さんは中国共産軍軍にいた1944年春、河北省で日本兵に捕まった。収容所生活の後、青島から鉄鉱石を運ぶ船で下関へ。8月、陸路で秋田に連行された。花岡鉱山では河川工事を命じられた。1日15〜16時間働き、水に足がかり凍傷になった。三度の食事はドングリの粉を使ったものだけで、食べる度に腹を下した。山で野草や木の葉を取って食べをしのいだ。暴動後に労働者らは近く

冬でも服は一枚。板の間で仲間と身を寄せ合って寝た。飢えや病気で死者が相次いだ。一斉蜂起のきっかけは、日本人の現場監督による虐待だった。仲間の一人は日本からおにぎりをもちこんだなどとして衆目の中で殴り殺され、もう一人は熱した鉄を体に押しつけられた。「これ以上我慢できなかった。これ以上我慢できなかった」と訴えた。

第二次大戦中、日本に強制連行され過酷な労働を強いられたとして、中国人の元労働者と遺族ら17人が国に謝罪と1人当たり550万円の損害賠償を求めた訴訟で、秋田県の花岡鉱山で労働者らが一斉蜂起した「花岡事件」の生存者で原告の李鉄垂さん(94)が28日、大阪地裁で証言した。李さんは時折涙ぐみながら、飢えや寒さ、仲間への虐待に耐えかね、命がけで逃げた様子を語った。

**「花岡事件」賠償訴訟**

花岡事件 戦時中の1942年、政府は労働力不足を補うため中国人労働者の国内移入を決定。約4万人が日本に連行され、35企業135カ所の炭鉱や港湾施設などで過酷な労働を強いられた。秋田県の花岡鉱山(旧鹿島組花岡出張所)では986人が働き、飢えや虐待による死者が相次いだ。中国人労働者らは45年6月30日に一斉蜂起し、日本人補導員らを殺害して逃走したが、憲兵隊などに鎮圧され、終戦までに419人が死亡したとされる。生存者と遺族計11人が鹿島(旧鹿島組)に損害賠償を求めて提訴。東京高裁で2000年11月、鹿島が11人を含む986人全員の解決を図るため5億円の基金を設立することで和解が成立した。